

平成25年 3月31日発行 ～特別支援教育通信 6号～

特別支援教育通信

第6号

**特集 特別支援教育の充実を図るための区市町村教育委員会と
東京都教育委員会及び都立特別支援学校の連携の在り方**

■編集■ 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
東京都特別支援教育推進室
電話 03-5228-3433
ファクシミリ 03-5228-3459

挨拶

**「すべての学校で、つながりを大切にした特別支援教育を推進することで
自立と社会参加を目指す」**

教育庁都立学校教育部特別支援教育課
課長 飯島 昌夫

東京都教育委員会が平成22年11月に公表した「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」は、「すべての学校で実施する特別支援教育の推進」、「つながりを大切にした特別支援教育の推進」、「自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進」を基本的な考え方に据えて策定いたしました。

「すべての学校で実施する」ということは、「すべての教員、保護者、児童・生徒等が関わる」ということであり、障害や病気の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現を目指すということです。

また、「つながりを大切にした」ということは、障害の種類や程度に応じて専門的な教育を受けることのできる教育環境の整備と適切な就学の推進を大切にしながら、障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズに応じて適切な指導と必要な支援を行うことができるよう、関係者及び関係機関の連携強化をより一層推進するということです。

これらのことを踏まえ、東京都教育委員会では、様々なモデル事業を実施しており、本号は、「適切な就学を推進する都立特別支援学校の教育相談機能の充実事業（中間報告の概要）」と「特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクト（最終報告の概要）」について報告いたします。

さらに、「自立と社会参加を目指す」ということは、職業教育や進路指導・就労支援の充実に向けた教育環境の整備等を推進するとともに、障害のある児童・生徒に必要な知識・技能や働く意欲などを育てる取組を一層促進するということです。このため、東京都教育委員会では、平成20年度から「特別支援学校就労支援委員会」を設置し、民間や関係機関と連携した実習先や就労先の開拓や就労支援・職場定着支援の充実に努めてきています。本号では、民間と連携した都立特別支援学校の特色ある取組を報告いたします。

さて、平成24年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会が、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を取りまとめました。この中で共生社会の形成に向けた就学相談・就学先の決定の新たな在り方が示されております。東京都教育委員会においては、国の動向を注視するとともに、今後とも、区市町村教育委員会や関係諸機関とのより一層の連携を図り、特別な支援を必要としている幼児・児童・生徒のために体制整備を進めてまいります。

区市町村教育委員会をはじめ、各関係諸機関、保護者、都民の皆様におかれましては、東京都教育委員会の各事業に関し、なお一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

報告1：適切な就学を推進する都立特別支援学校の教育相談機能の充実事業 ～東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画モデル事業（中間報告）～

平成24年度の実施の重点

- 区市町村教育委員会、東京都教育委員会、都立特別支援学校の連携の充実
- 保護者への情報提供及び保護者参画の促進

事業実施の2年目に当たり、区市町村教育委員会と東京都教育委員会及び都立特別支援学校の連携をより充実させ、障害のある幼児・児童の就学相談における保護者の負担軽減等を図る取組を試行的に実施しました。

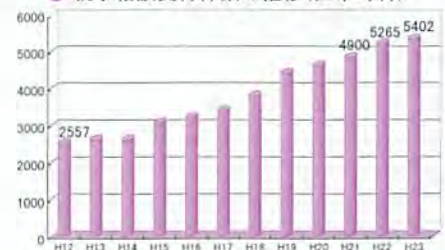
また、都立特別支援学校の情報提供機能を強化するとともに、保護者の視点から都立特別支援学校への就学及び就学後の教育に関する情報提供を充実させるため、学校見学や学校説明会等において、学校（教員）からの情報提供だけでなく、在籍児童・生徒等の保護者による情報提供や相談支援の促進を図りました。

1 区市町村教育委員会・東京都教育委員会・都立特別支援学校が連携した新たな就学相談の取組（試行）

(1) 現状

区市町村教育委員会における就学相談受付件数は増加傾向にあり、就学相談会の日程調整や会場確保等が困難になっています。また、都立特別支援学校への就学者の増加に伴い、学校見学や学校就学相談等における保護者へのきめ細やかな対応の充実が課題になってきています。

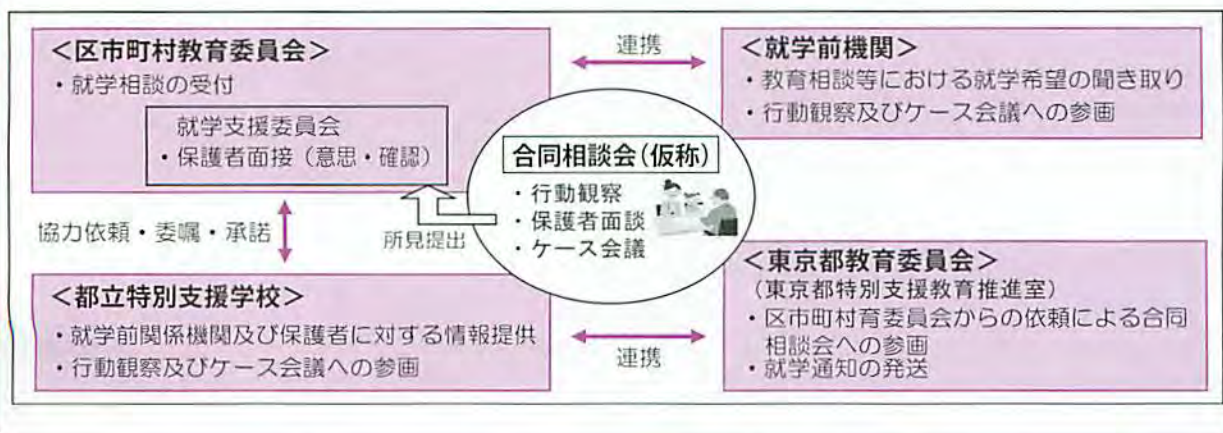
● 就学相談受付件数の推移(区市町村)



(2) 合同相談会（仮称）の試行的な実施と成果

都立特別支援学校に該当する障害があり、都立特別支援学校への本人・保護者の就学の意思が明らかな場合、子供の在籍園等において区市町村教育委員会から委嘱された都立特別支援学校の教員と東京都教育委員会の就学相談員及び区市町村教育委員会の就学相談担当者が合同で行動観察（合同相談会（仮称））を行いました。本人・保護者にとっては、在籍園で行動観察を受けることで、心理的な不安や保護者の付き添いに伴う負担等が軽減されました。

また、就学相談担当者にとっては、日頃の子供の様子が観察されるとともに、在籍園との情報の共有化を図ることができました。さらに、合同相談会（仮称）で、都立特別支援学校への就学が適切であると所見が出された場合、区市町村教育委員会の就学支援委員会において保護者の意思確認のみを行い、最終的な就学先を決定するシステムにしたことで、区市町村教育委員会における就学支援委員会の効率的運営を図ることができました。



2 都立特別支援学校の保護者参画による保護者支援の取組と成果

都立特別支援学校の教員や区市町村教育委員会の就学相談担当者等からの情報提供だけでなく、「保護者が保護者を支援する」という視点で、モデル校（都立王子第二特別支援学校、都立武蔵台学園、都立小岩特別支援学校）において、次のような取組を行いました。取組を行う中での成果及び課題が明らかになりました。

表 保護者による情報提供及び保護者支援の取組の成果及び課題

具体的な内容	
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学校公開、学校見学会等において、就学前の保護者に対して都立特別支援学校の保護者（在籍・既卒）から就学までの事前準備や就学後の都立特別支援学校における教育に関する情報提供の場を設定した。 ○就学前に必要なことや都立特別支援学校入学後の学校生活に関して、保護者が気になっていることについて、都立特別支援学校の保護者（在籍・既卒）も含めた懇談会等を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○子供にとっては、保護者への情報提供を通して、家庭等において適切な支援を受けることにつながった。 ○就学についての不安や子育ての悩みの軽減が図れた。 ○都立特別支援学校の教育について、保護者の視点で分かりやすい説明を行うことができた。 ○キャリア教育の視点が早い段階（特に小学部）から必要である事理解啓発を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前幼児の保護者にとって、有意義な懇談の機会とするためには、アドバイザー・情報提供者となる保護者に対して、特別支援教育コーディネーター等から十分な趣旨説明をし、支援者・協働者としての立場を理解してもらう機会を設定する必要がある。 ○時間の関係上、保護者の相談に十分な対応することに制限があった。保護者に対して十分な相談ができる時間の設定等の工夫が求められる。

3 次年度に向けての主な課題

（1）関係部署間の連携の促進

就学相談を担当する区市町村教育委員会と就学前機関を所管する部署が連携し、保護者の承諾を得て、子供の就学に向けた情報の共有化を図るとともに、早期連携・早期支援の在り方について検討する。

（2）就学相談における保護者支援の充実

都立特別支援学校等の保護者の協力を得て、保護者の視点からの情報提供支援を更に充実させる。また、協力していただく保護者の役割等を明確にするとともに、就学に関する保護者向けの情報提供ツールを開発する。

4 就学相談・就学先の決定に関する国の動向を踏まえた検討

国においては平成24年7月に、共生社会の形成に向けたシステム構築のための特別支援教育の推進に関する報告書が発表されました。その中で、障害のある子供に関する就学相談・就学先決定の在り方について、次の内容が示されています。今後、国の動向を注視しつつモデル事業を進めて行く予定です。

- 就学相談・就学先決定に当たって、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定することが適当である。
- 本人・保護者と市町村教育委員会、学校等の意見が一致しない場合については、例えば、本人・保護者の要望を受けた市町村教育委員会からの依頼に基づき、都道府県教育委員会が、市町村教育委員会への指導・助言の一環として、都道府県教育委員会の「教育支援委員会」（仮称）に第三者的な有識者を加えて活用することも考えられる。
- 区市町村教育委員会の就学相談を支援するために、都道府県教育委員会の就学先決定に関する相談・助言機能を強化する必要がある。

（参考）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（一部抜粋）
平成24年7月23日初等中等教育分科会より

報告2：特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクト ～東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画モデル事業（最終報告）～

1 事業の最終年度のテーマ「出会い・高めあい・広げる」

モデル事業の最終年度として、「出会い（様々な関係者・組織の連携を促進する。）・高めあい（すべての関係者の資質・能力の向上を図る。）・広げる（事業成果を広め、地域における成果として活用を図る。）」をテーマに、区市町村教育委員会と都立特別支援学校及び特別支援学級のより綿密な連携を図るとともに、特別支援学級の教員の専門性向上を図るための区市町村教育委員会の方針等を踏まえ、関係するすべての教員等の専門性の向上及び連携の在り方に関するポイントを整理しました。

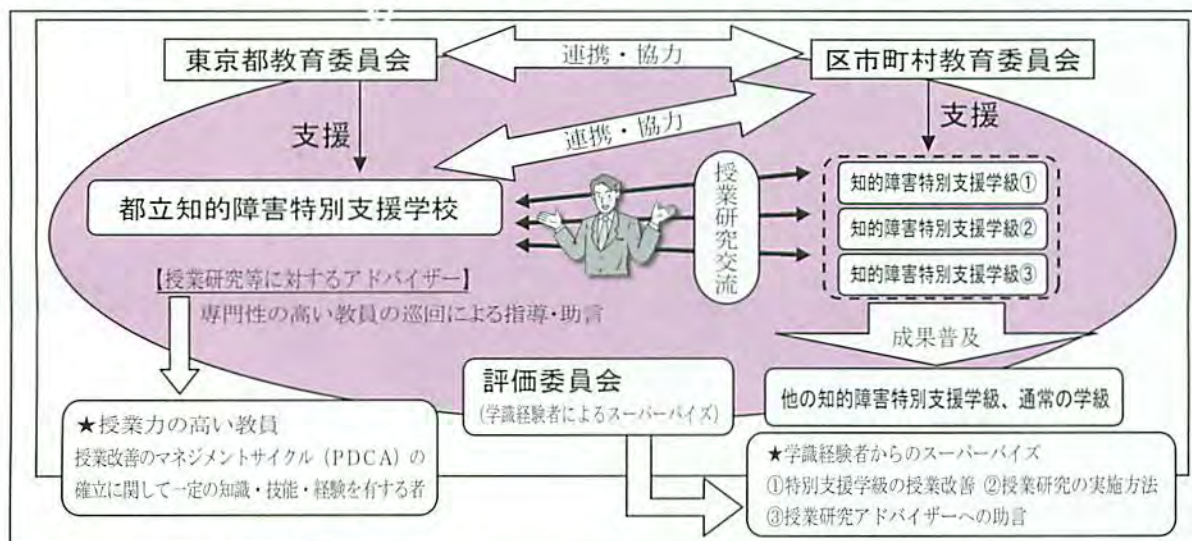


図 特別支援学級と都立特別支援学校の連携による専門性（授業力）向上の事業概要

2 モデル校における具体的な取組の工夫

本事業を進めるに当たり、モデル校（都立久我山青光学園、都立羽村特別支援学校、都立水元特別支援学校、都立あきる野学園）において、次の点に留意し、区市町村教育委員会及び協力校（特別支援学級設置校）と具体的な取組を進めました。

（1）区市町村教育委員会との連携

区市町村教育委員会との連携を図り、支援対象とする特別支援学級のニーズ等を把握して、具体的な支援内容を明確にし、成果が上がるまでの一定期間、継続的に支援を行った。

（2）関係作り

授業研究において、「助言する→助言を受ける」という関係ではなく、授業研究を通して「互いに学びあう」という視点を大切にした協議会の在り方を検討・実施した。

（3）都立特別支援学校における多様な支援

都立特別支援学校が蓄積したノウハウや教材等を地域における教育の場で活用してもらうことに努めた（教材の貸出し、授業見学の受け入れ、研修会の実施等）。

（4）評価委員会における学識経験者からの専門的な助言

評価委員会を定期的に開催して、学識経験者から知的障害教育の専門性（実態把握、環境調整、個別指導計画の作成、教材の工夫、評価、卒業後を見通した指導等）に関する具体的な助言を得ることで、教員の専門性の向上を図った。

3 事業の成果

本事業を通じて、特別支援学級及び都立特別支援学校等において、次の成果を確認しました。

(1) 特別支援学級における成果

- ア 児童・生徒の実態把握を通して、個に応じた指導（実態把握・課題設定・教材開発・指導方法・評価等）の充実を図ることができた。
- イ チーム・ティーチングにおける指導の充実、教室環境整備等が進んだ。

(2) 特別支援学校における成果

- ア 特別支援学級への支援を通して、特別支援学校の教員が、知的障害教育及び自閉症教育等に関する専門性を更に高めることができた。
- イ 特別支援学級への授業研究を通じた計画的・継続的な支援を行うことで、特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることができた。

(3) その他

- ア 定期的に開催した評価委員会において、学識経験者から専門的な助言を受けることは、本事業に関係するすべての教員等のモチベーション及び専門性の向上を図ることに有効であった。
- イ 区市町村教育委員会、特別支援学級、特別支援学校の連携が緊密になり、組織的な取組が促進され、エリア・ネットワークにおけるパートナーシップの充実を図ることができた。

4 特別支援学級と都立特別支援学校の連携による教員の専門性向上に関するポイント

本事業を通じて、特別支援学級と都立特別支援学校の連携による専門性向上の取組を充実させるためには、次のポイントが重要であることが明らかになりました。内容を一部紹介します。

なお、本事業の成果及び各モデル校の実践事例を報告書としてまとめるとともに、平成25年度に東京都教育委員会による報告会等を実施し、成果普及を図ります。

(1) 出会い（連携の促進）

- ア 区市町村教育委員会における特別支援学級の専門性向上に関する方針を踏まえ、都立特別支援学校と区市町村教育委員会とが連携して、地域や学校及び特別支援学級の実態に応じた取組を進める。
- イ エリア・ネットワークシステムを有効活用して、教員の専門性向上に関する目的を共有化し、学校間連携及び各関係機関との連携を促進させる。
- ウ 小学校→中学校→特別支援学校（高等部）と支援を継続させるために、個別の教育支援計画の作成・活用を促進する。

(2) 高めあい（授業研究を通じた専門性向上の取組）

- ア 特別支援学級及び都立特別支援学校の教員が、相互に学び合う雰囲気づくりを大切にする。
- イ 授業研究を通じた取組では、「授業者を支援する」「新たに工夫した授業を作り出す」という協働の意識を関係者がもつとともに、都立特別支援学校の担当者は、協働を促進させるための基本的な手法を身に付ける。
- ウ 特別支援学級と都立特別支援学校の教員が協働した授業づくりのプロセスを整理し、各プロセスにおいて、組織（チーム）として機能していたかという視点で取組の評価を行う。

(3) 広げる（成果の普及啓発等）

- ア 各区市町村教育委員会で行われている、小・中学校の研究会における特別支援教育部会等で、特別支援学級と都立特別支援学校が連携した取組について、定期的に情報提供等を行い、研究会等の充実を図る。
- イ 特別支援学級の教員が中心になり、事業の成果物等を具体的に活用して、通常の学級等への支援を行う。

報告3：自立と社会参加に向けた東京都教育委員会における就労支援の取組

東京都教育委員会では、都立特別支援学校の生徒の自立と社会参加を目指すとともに、都立特別支援学校における一層の企業就労に向けた取組を支援するために特別支援学校就労支援委員会を設置しています。具体的な取組として、障害のある生徒の企業就労に関する調査研究及び現場実習等に協力していただく企業の開拓を行っています。本号では、実際に企業に就職した卒業生の様子や都立特別支援学校と民間の障害者雇用の専門家等が連携して行った特色ある就労支援の取組を紹介します。

1 都立特別支援学校卒業生の就労先での様子（卒業生からのメッセージ）

(1) 都立肢体不自由特別支援学校の卒業生の例

○都立小平特別支援学校（平成23年度卒業）

株式会社いなげやウイング 管理運営部勤務 友野堅貴さん

「私は現在、管理運営部にて事務管理業務に従事しています。電話応対、勤怠管理、障害者助成金の支給申請が主な仕事です。入社当時は仕事のコツがなかなかつかめませんでしたが、3か月が経つとだんだんできるようになってきました。学生時代にやっておいた方が良いと感じたことは、パソコンのテンキーの練習です。今後も社員として誇りをもちパソコンのスキルアップ等、向上心を忘れずにやっていきます。」



○平成23年度就労支援アドバイザー

株式会社いなげや 管理運営部長 石川 誠さん

「2度の現場実習を経て、事務管理の即戦力として入社いただきました。従業員給与や勤怠管理等ミスが許されない仕事なので、日々緊張の連続のようです（週1回のマッサージは欠かせないとか）。友野さんのフレッシュで前向きな勤務ぶりから私たちも毎日、熱い“元気”をもらっています。本当にありがとうございます。」

(2) 都立知的障害特別支援学校職業学科の卒業生の例

○都立永福学園（平成23年度卒業）

株式会社 大京 グループ総務人事部 ワークサポート課 中島 丹色さん

「私は現在、在学中の3回の実習を経て、今の職場に勤めています。主な仕事内容は、メール便の仕分け、郵便計器の印字、パソコンを使用した集計作業を行っています。永福学園のロジスティクスコースで学んだ資料の扱い方やメモを活用した作業に心掛けています。また、在学中から挑戦してきた情報処理検定(表計算)を卒業後も続け、昨年10月には初段に合格することができました。今後も、ワープロ検定の上級を目指し、他の検定や資格にも挑戦したいです。」



○平成24年度就労支援アドバイザー

特定非営利活動法人グリーンワーク21 副理事長

都立永福学園市民講師 小林 幸夫さん

「中島君は、性格的にも温厚で、とてもしっかりした生徒でした。特に作業指導について、理解することが不安なことについては必ず確認し、メモを取っていました。入社後、3年生の実習支援で訪問した際、彼はメモ帳を見せてくれました。赤、青色などのペンを使い、以前にも増して分かりやすくメモを取っていました。得意な情報処理検定で初段に合格するなど上司の信頼も高く、表情から充実した職業生活を送っていることを強く感じました。」

2 就労支援（企業開拓）チームによる企業開拓の充実

東京都教育委員会では、都内を6ブロック（城東・城南・城北・多摩南部・多摩中部・多摩北部）に分け、各ブロックにおいて、都立特別支援学校の進路指導担当者や障害者雇用等に関する専門家（就労支援アドバイザー）が連携して、生徒が就職する企業や現場実習に協力いただく企業の開拓を行っています。また、都立特別支援学校における職業教育・キャリア教育の充実や企業への障害者雇用に関する理解啓発を目的に、就労支援アドバイザーや関係機関の協力を得て「企業向けセミナー」や各種研修会等を実施しています。

福祉事業所への実習や就労を促進する新たな取組

城東ブロックでは平成24年9月に、東京都社会福祉協議会と連携し、東京都内初の試みとして、江戸川区で開催した「福祉のしごと相談・面接会」において、福祉事業所に障害者雇用や現場実習の意義等の理解啓発を図ることを目的に「障害者雇用相談コーナー」のブースを設けました。

開催当日は、都立特別支援学校の生徒2名が「自分たちがどのようなことができるか知ってもらいたい。」と、授業の内容や現場実習での仕事内容を説明しました。同時に、進路指導担当者や就労支援アドバイザーによる説明、都立特別支援学校就業促進ビデオの上映、障害者雇用を進めるパンフレットの配布をしました。事業所からの相談では、「障害者雇用の実績がないが、どのような仕事ができるのか。」などの相談があり、就労支援アドバイザーから、障害者雇用につながる具体的な助言とし現場実習の受入れから始めていくことを勧めいただきました。今後は、この取組を参考に、他の地域でも実施できるよう検討していきます。

3 都立特別支援学校高等部生徒の企業実習状況等

東京都教育委員会では、調査研究の一貫として都立特別支援学校高等部生徒の現場実習先や、卒業生の就労先について調査を行っています。

右図は、平成24年度に実施した都立特別支援学校高等部第3学年生徒の現場実習先を職域別に分類したものです。

このような調査を参考に、どのような職域・職種に就労の機会があるか等、障害者雇用に関する情勢の分析を行い、生徒の進路希望に合わせた企業の開拓を行っています。

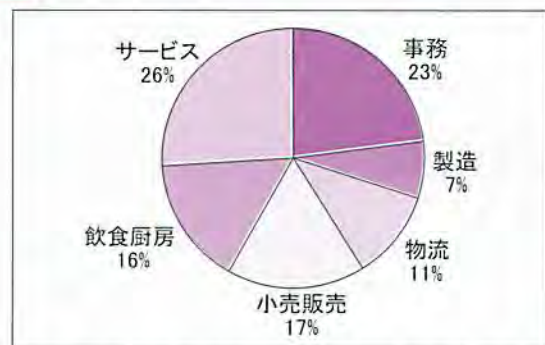


図 平成24年度都立特別支援学校第3学年生徒の職域別実習先（全障害種別）

参考資料

都立特別支援学校高等部生徒の過去8年間の企業就労状況です。今後も、都立特別支援学校に在籍する生徒の企業就労の希望実現を図るため東京都教育委員会として就労支援の充実を図ります。

表 都立特別支援学校高等部の企業就労の状況（公立学校統計調査報告及び学校基本調査から）

障害種別		平成							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
東京都	視覚障害	26.2%	38.6%	34.3%	33.3%	25.6%	40.5%	31.9%	29.7%
	聴覚障害	43.8%	45.5%	53.7%	52.5%	35.0%	36.1%	33.3%	31.0%
	肢体不自由	1.9%	2.4%	4.4%	2.8%	3.1%	0.0%	2.3%	2.5%
	知的障害	30.2%	33.0%	32.3%	35.2%	40.1%	39.8%	38.9%	41.8%
知的障害（全国）		23.2%	25.3%	25.8%	27.1%	26.4%	26.8%	27.4%	28.4%

※視覚障害特別支援学校では年度末の国家資格取得後就職活動を行うため、調査基準日（5月1日）以降に就労するケースが多い状況にあります。

障害のある幼児・児童・生徒の就学・入学相談結果の推移

障害のある児童・生徒の「就学相談者数」は、年々増加しています。(表1のB)

「全就学児童・生徒数に対する障害のある児童・生徒の就学相談者数比(全体比)」についても増加傾向にあります。(表1のD)

「全就学児童・生徒数に対する都立特別支援学校への就学者比」は、ほぼ横ばいとなっています。(表1のE)

「就学相談者数に対する都立特別支援学校への就学者比」は、若干減少傾向にあります。(表1のF)

表2の平成24年度就学者のうち、都立特別支援学校への就学者は768人で、前年度より12人増加しました。区市町村立小・中学校等への就学者は、4,193人で、前年度より119人増加しました。

表1 就学相談者数(区域外就学、施設を除く)と都立特別支援学校への就学決定者数の推移

「B 就学相談者数」は、前年度に就学相談を受けた者の数

入学年度	A 全就学児童・生徒数 (人)	B 就学相談者数 (人)	C 都立特別支援学校 就学決定者数(人)	D 全体比 B/A%	E 就学者比 C/A%	F 就学相談者比 C/B%
平成15年度	163,168	2,659	577	1.63	0.35	21.70
平成16年度	163,887	3,109	636	1.90	0.39	20.46
平成17年度	165,237	3,350	631	2.03	0.38	18.84
平成18年度	165,989	3,468	667	2.09	0.40	19.23
平成19年度	170,379	3,854	708	2.26	0.42	18.37
平成20年度	166,565	4,443	733	2.67	0.44	16.50
平成21年度	168,271	4,653	746	2.77	0.44	16.03
平成22年度	168,633	4,900	719	2.91	0.43	14.67
平成23年度	168,690	5,265	756	3.12	0.45	14.36
平成24年度	166,331	5,402	768	3.25	0.46	14.22

表2 就学相談結果(義務教育) 平成24年4月1日現在(人)

入学年度	都立特別支援学校就学決定						転居等	合 計	区市町村立小・中学校就学決定				転居等	合 計	総 計		
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病弱	計			特別支援学校	通常の学級	特別支援学校	区立			計	就学決定	転居等
平成23年度	9	45	192	510	0	756	16	772	2,869	1,184	21	4,074	419	4,493	4,830	435	5,265
平成24年度	22	64	155	526	1	768	13	781	2,819	1,351	23	4,193	428	4,621	4,961	441	5,402
増△減	13	19	△37	16	1	12	△3	9	△50	167	2	119	9	128	131	6	137

表3 都立特別支援学校就学児童・生徒数(学部別)の推移 平成24年4月1日現在(人)

入学年度	都立特別支援学校合計			視覚障害特別支援学校			聴覚障害特別支援学校			知・肢・病特別支援学校			学区区市町村立	国私立学校	免就学除予	転居等	件受東付京相都数談の
	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計					
平成15年度	427	150	577	6	3	9	35	5	40	386	142	528	4	0	0	8	589
平成16年度	461	175	636	14	4	18	42	9	51	405	162	567	6	5	0	6	653
平成17年度	466	165	631	9	7	16	31	3	34	426	155	581	3	1	0	7	642
平成18年度	490	177	667	5	4	9	37	9	46	448	164	612	8	2	0	6	683
平成19年度	539	169	708	7	2	9	34	13	47	498	154	652	2	2	0	5	717
平成20年度	518	215	733	5	2	7	35	14	49	478	199	677	7	1	0	4	745
平成21年度	541	205	746	9	11	20	34	16	50	498	178	676	2	3	0	7	758
平成22年度	494	225	719	9	5	14	41	28	69	444	192	636	9	3	0	3	734
平成23年度	552	204	756	7	2	9	36	9	45	509	193	702	5	0	0	11	772
平成24年度	543	225	768	11	11	22	45	19	64	487	195	682	3	6	0	4	781

表4 平成24年度入学者 都立特別支援学校入学相談結果(幼稚園・高等部)(人)

入学年度	幼稚園			高等部(普通科・保健医療科) ※職業コース等を除く								高等部(専攻科)				高等部(職業学科・職業コース)			
	視覚障害	聴覚障害	計	視覚障害				聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病弱	計	視覚障害		聴覚障害	計	知的障害		
				普通科	保健医療科	計	保健医療科						専攻科	計			就業技術科	ネスコース	普通科ビジ
平成23年度	8	35	43	23	4	27	48	189	1,230	2	1,496	9	18	20	47	240	16	256	
平成24年度	14	32	46	23	2	25	45	200	1,283	4	1,557	16	7	20	43	240	16	256	
増△減	6	△3	3	0	△2	△2	△3	11	53	2	61	7	△11	0	△4	0	0	0	